

主 題	全国安全週間に建設業協会対馬支部と合同で建設現場の安全パトロールを実施		
実施日	平成25年7月1日	開催場所	対馬市内の建設工事現場（4現場）
参加人員	建設業協会対馬支部（3名） 対馬労働基準監督署（2名）	主 催	一般社団法人長崎県建設業協会対馬 支部及び対馬労働基準監督署

パトロール開催の目的（趣旨）

対馬労働基準監督署（署長：宮本浩一）では、自主的な労働災害防止活動の推進と安全活動の定着を図り、建設現場における一層の労働災害防止に資するため、建設工事現場のパトロールを実施しました。

パトロールの概要

平成25年7月1日、建設業協会対馬支部と合同で、対馬市内の建設工事現場（4現場 道路改良工事等）のパトロールを実施し、安全衛生管理体制、RA実施状況等を確認後、現場作業に係る労働災害防止対策について指導しました。

具体的には、コンクリート製漁礁作製時の墜落防止措置、安全な昇降設備の設置、車両系建設機械の用途外使用禁止（クレーンモードを必ず使用）や無資格運転及び旋回時の接触防止等について指導しました。

なお、多くの現場で、数種の解体用アタッチメントの使用が確認されたため、7月1日からの改正省令についてあらためて教示し、特別講習の受講等について指導しました。



（安全衛生管理体制等を確認）



（荷吊り作業を注視）

対馬労働基準監督署では、今後とも災防団体と連携し、建設業における労働災害の撲滅に努めてまいります。各現場におかれても、全国安全週間を契機に、安全活動を総点検し、その取組みをさらに前進していただきますようお願いいたします。